

## 農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向

### 平成 30 年度実施施策に係る政策評価書

政策分野	指標等	委員意見の概要	対応方向
	政策評価全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ H30 年度が最終年度のもので、目標を達成できていないにも関わらず「A」となっているのは、計算方法を見直してはどうか。(岸本委員)</li> <li>○ 「↑」「＝」「↓」は、「増加型」「減少型」「維持型」となっているが、これらを「増やすべき、維持すべき、減らすべき」と表しているのか、「増えている、維持傾向である、減りつつある」を示しているのか、明確にすべきでないか。(岸本委員)</li> <li>○ R1 や R2 が目標年度のもので、このままでは目標年度に達成できそうにないものについては、備考欄に、達成戦略を記載してはどうか。(岸本委員)</li> <li>○ 色々な省庁が、それぞれがやっている政策だけを評価していくということではよいのだろうか。それぞれの政策は他部局の政策とも関連があり、農水省全体としてどのような政策の評価となるのか非常に見えにくい。それぞれの局で展開している政策と他の局の政策とどう関連しているか、念頭に置いて政策を評価すべき。(棚澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「政策評価の留意事項」の「達成度合いの判定」において、目標の達成度合いを客観的に判断するための基準を整理している。(広報評価課)</li> <li>○ 「測定指標及び達成度合いの計算方法の分類及び表記方法」については、前々回の第三者委員会の議論を踏まえ、指標の意味が端的に分かるようにするための記号を整理している。この整理に従い、事業ごとの実態を踏まえて記号を設定しているところであるが、誤り等がないか改めてチェックする。(広報評価課)</li> <li>○ 計算方法の見直しや備考欄への達成戦略の記載については、今後検討していきたい。(広報評価課)</li> <li>○ 複数府省にまたがる政策については、総務省において政府全体の統一性または総合性を確保するための評価を行っている。また、当省における評価については、個々の事業単位で行う「行政事業レビュー」と、農水省の政策を 23 の政策分野に分け、関連する部局の事業をある程度まとめた単位で体系的に行う「政策評価」を両輪として行っている。評価の在り方については、鋭意改善を図ってまいりたい。(広報評価課)</li> </ul>
1	<p>カドミウムの推定摂取量 【施策(1)－目標①－ア】</p> <p>(農業・畜産)GAP 認証取得経営体数</p> <p>【施策(1)－目標②－ア、イ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策分野①「カドミウムの推定摂取量」等、「S＝一直」とあるが、「＝」の意味合いがあいまい。「維持すべき」なのか「維持していればよいのか」。(岸本委員)</li> <li>○ 認証を継続されなかった方の声を聴いて今後の取組に生かしてはどうか。(天野委員)</li> <li>○ 新規審査体制への対応は改善されているのか。(天野委員)</li> <li>○ 誰が審査体制を整えるのか。メリットは本当はないのか。メリットの周知徹底が出来ているのか。(金子委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「カドミウムの推定摂取量」等については、「＝」がふさわしいと考えている。個々の指標については改めて精査する。(消費・安全局)</li> <li>○ これまでも認証継続を取りやめた理由等について機会をとらえ聴き取りを行っているが、今後とも聴き取りを行い、メリットの周知等の活動に反映していきたい。(生産局)</li> <li>○ 新規審査の体制はまだタイトな状況。特にグローバルGAPの審査会社は3会社あるが、年内の新規審査は困難という状況。審査員が不足しており、審査員の育成に必要な支援を行っている。(生産局)</li> <li>○ 「GAPをする」メリットは食品安全、労働安全の確保等。「する」ことは当たり前にしていきたい。「GAP認証を取る」意味としては、取引先が安心して取引できるため、実需者が求めている。農家側には取引先から選んでいただきやすくなるというメリットがある。(生産局)</li> </ul>

		<p>○ 今 GAP に取り組んでいる生産者は先進的な農家が中心だと思うが、概ね取得感がある。今後の取得の伸びしろはどのように想定しているか。オリパラ後、どのように普及していくのか。(山崎委員)</p> <p>○ 団体認証とはどういうものか。(篠原委員)</p> <p>○ 畜産は日々の営農と作業が大変であり、余裕がない中でGAPを取得するというのは難しい。まずは労働環境の改善、休みが取れるような状況を整備すべきではないか。(山崎委員)</p> <p>○ 販売先からGAPの取得は必要ないと言われ取得していない農家もいる。こういった生産者達に取得してもらうにはどうしたらよいか。(山崎委員)</p>	<p>○ JA の部会などによる団体認証に力を入れているが、十分でないところがある。産地の合意形成が難しいところであるが、しっかりやっていきたい。(生産局)</p> <p>○ JA の部会などが事務局となって個々の農家の取組状況の把握や指導を行うことで、農家の負担を減らすとともに、経費の負担を減らすメリットがある。(生産局)</p> <p>○ 畜産について、労働環境の改善とともに、特に団体認証を進めることにより農家の負担感を減らしたいと考えている。(生産局)</p> <p>○ 「GAP 認証を取る」かどうかは経営判断であり、販売戦略上やみくもに認証を取ることを推奨しているわけではないが、GAP を進める上でモデル的となる農家に対し認証取得の支援をしている。(生産局)</p>
3	<p>1中央卸売市場当たりの取扱金額</p> <p><b>【施策(2)－目標②－ウ】</b></p>	<p>○ 流通の多様化が進む中、市場外流通が増加しており、中央卸売市場の取扱金額が増えていくとは考え難い。境港の仲卸にマグロをどうやって出荷しているか聞いたところ、まずは量販店向け、次に仲卸が自ら捌いており、残りを卸売市場に販売している。境港のマグロは豊洲市場への出荷が少なくなっている。(石井委員)</p> <p>○ Eコマースが拡大する中で、目標値は右肩上がりとなっているが、H28 年度以降の実績値は下がっている。流通が多様化している中で、今後も実績値は下がり続けるのではないか。(山崎委員)</p> <p>○ 今秋から軽減税率の導入に伴い、インボイス制度が導入されるが、小規模免税事業者はインボイスを発行できず、取引先である小売店等との取引が困難になる可能性がある。ただし、中央卸売市場やJAを通すことでインボイスを代わりに発行できる。消費税 10% 後にどうなるのか興味を持っており、また情報を教えてほしい。(篠原委員)</p> <p>○ 中央卸売市場について、生産側から見た場合、規格や見た目に厳しく、出したくても出せないという状況もある。ものを集めるという意味では、規格を緩めること等も必要。(山崎委員)</p>	<p>○ 卸売市場を通さない取引が多くなっていることは認識している。一方で卸売市場には価格形成、決済のスムーズ化等のプラスの面の役割もある。法改正により個々の市場の創意工夫ができるようになった。1つ当たりの中央卸売市場の取扱金額は増加を目指していきたい。(食料産業局)</p> <p>○ 食品ロス削減の観点からも国としても重要だと考えている。取引上の慣行で決められているところもあるので、関係者と話し合いをしながら無駄を見直していきたい。(食料産業局)</p>
	<p>食品製造業の労働生産性の伸び率</p> <p><b>【施策(2)－目標③－ウ】</b></p>	<p>○ 目標値3%に対して実績値が 13%となっているが、値がおかしくないか。(岸本委員)</p>	<p>○ 財務省の統計資料からピックアップした推計値であるが、今後原因を分析してまいりたい。(食料産業局)</p>
6	<p>農業法人経営体数</p> <p><b>【施策(1)－目標①－ア】</b></p>	<p>○ 法人化を推進している中で、どれくらいの法人がやめてしまったのか。(糊澤委員)</p>	<p>○ 集落営農が法人化するに当たり、登記等の支援事業を行っているが、そのフォローアップ結果によると、集落営農の時よりも、法人化した方が経営の安定したものとなり、本事業においては、大部分が存続している。(経営局)</p>

	40代以下の農業従事者数 <b>【施策(1)－目標②－ア】</b>	○ 農業従事者の確保に関して、40代以下の農業従業者数が増えているというのは好ましいが、地域に定着する農業従事者を増やすことが必要であり、その数値を把握することも必要ではないか。(榎澤委員)	○ 定着する農業従事者を増やすことは重要と認識しているところ。現在、新規就農施策を活用した者の定着率は把握しているが、活用していない者の定着状況は把握できないため、今後の検討課題としたい。(経営局)
7	担い手が利用する農地面積の割合 <b>【施策(1)－目標①－ア】</b>	○ 農地中間管理機構を通じた農地集積が進んできており、埼玉でも一部においては高く評価している。一方で全く進んでいないところがあり、現場の声を聞くと、行政マンの思いや情熱があれば進んでいるが、そうでないと進まない。人間的に進めるのではなく、行政として誰でも取り組める仕組みが必要ではないか。(山崎委員)	○ 平成の大合併以降、市町村によっては農業の職員数が大きく減少している状況。市町村職員以外にも農業委員や行政OBなどの地域農政を支える様々なプレーヤーがおり、思いとノウハウを持った人を支援している。(経営局)
		○ 中山間地域における対応について、具体的にどのような強化策を考えているのか。(篠原委員)	○ 農地中間管理機構に農地を預けることに対して、協力金を出している。この協力金を活用するに当たっては一定の要件があるが、中山間地域は高いハードルをかけると取組が進まないため、要件を緩和している。(経営局)
		○ 担い手への農地集積は農地中間管理機構の実績と併せて、評価すべきではないか。(榎澤委員)	○ 農地中間管理機構の寄与度については、平成30年度に増加した担い手への農地集積面積3.1万haのうち1.6万haが農地中間管理機構の転貸によるもの。当該数値については、来年度以降、政策評価書の参考資料に記載する方向で検討する。(経営局)
		○ 農用地利用改善団体の利活用がされていないので、農地管理の主体として活用してはどうか。(榎澤委員)	○ 人・農地プランの議論を進める中で、農地の受け皿についてどういう形が想定されるかは重要な課題であり、よく詰めて考えたい。(経営局)
		○ 「担い手が利用する農地面積の割合」の目標値の単位が「%」に対し、30年度の目標値、実績値の単位が「ha」となっており、どちらかに合わせるべきではないか。また、この指標はフロー指標ではないか。(岸本委員)	○ 令和5年度に担い手が利用する農地面積の割合を8割とする農業構造を確立するためには、平成25年の農地面積と令和5年の農地面積を比較して、140万haが担い手に集積されている必要があり、各年度の目標値については、この140万haを10年間で除する形で算出しているところ。当該目標値に対する各年度の実績値については、当該年度の年度末時点の担い手の集積面積と前年度末時点の担い手の集積面積の差(ストック値の差)により算出しているため、フロー指標(毎年度ゼロからカウントする指標)ではなく、ストック指標としているところ。(経営局)
	荒廃農地の再生利用面積 <b>【施策(2)－目標①－ア】</b>	○ 令和7年度の目標値と30年度の目標値の単位が異なっているが間違いではないか。(岸本委員)	○ 11年間で4.5万haを再生利用とする目標なので、単年度の目標値は4.1千haとなる。目標値については、毎年毎年のフローの値。(農村振興局)
9	飼料用米・米粉用米の生産量 <b>【施策(1)－目標①－ア】</b>	○ 飼料用米・米粉用米の生産量について、生産調整が廃止された中で、今後、どのようにこの数値をコントロールしていくのか。 また、今年は日照不足が懸念されている。主食用米の米価が上がった場合、来年の飼料用米等の生産が減る可能性がある。これに対してどのようにブレーキをかけていくのか。(山崎委員)	○ 飼料用米に取り組むメリットや需給動向・作付動向等の情報提供、輸出用米の取組に対する環境整備、誘導施策等をミックスして、飼料用米等の生産に取り組んでいただけるように進めていく必要がある。(生産局)

	小麦の生産量、大豆の生産量 <b>【施策(1)－目標①－イ、ウ】</b>	○ 小麦、大豆について、指標が生産量となっているが、気象の要因を排除する上で作付面積も入れることが必要ではないか。(榎澤委員)	○ 基本計画の生産努力目標がベースとなっており、また、食料自給率とも連動する形で目標設定がされている。面積や単収も重要な要素だが、総合的な指標として生産量を用いている。(生産局)
14	農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合 <b>【施策(1)－目標①－イ】</b> 第4期対策期間(H27～H31)において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積 <b>【施策(1)－目標②－ア】</b>	○ No2の指標(農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合)やNo3(第4期対策期間において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積)について、他の補助金と併せて、中山間地域の直接支払が総合的にどのように機能してこのようになっているのか、評価はできるのか。(榎澤委員)	○ 中山間地域直接支払がもしなければどの程度減少したかという推計値と比較した数値となっている。(農村振興局)
	農村部の人口減の抑制 <b>【施策(2)－目標①－ア】</b>	○ 指標分類について、「農村部の人口減の抑制」は抑制した人数ではないと思うので、減った人口を書くなら「↓」でも良いが、農村人口であれば増えた方がよいので「↑」ではないか。どのような指標なのか教えていただきたい。(岸本委員)	○ 人口は自然のままだと数値が減っていくが、その減少率を施策により抑えようとする指標である。(農村振興局)
16	グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数 <b>【施策(1)－目標①－ア】</b>	○ グリーン・ツーリズムについて、外国人の受け入れ対策はどうなっているのか。広島は海外からの観光客が多いが、宿泊者は少ない。宿泊の有無により落ちてくるお金が全然違うので、いかに宿泊してもらうかが課題。県全体で考えた場合はネックになるのは交通網の整備と受け入れ体制。英語アレルギー等受け入れ体制が整っていないという課題がある。(篠原委員) ○ 「都市住民に対する都市農業の理解の促進」について、意識を高めるために農水省として何を行っているか。近くに畑があることは、子供を育てるのにいいと考えている。住宅にどんどん変わっていているという状況がある。(長田委員)	○ 多言語対応やトイレの洋式化、Wi-Fi環境の整備等も行っている。(農村振興局) ○ 都市の農地は、新鮮な農産物の供給、農業体験、心安らぐ体験、災害時の防災空間、水をためる機能等、多面的機能を有しており、都市農業を維持するため様々な支援を行っている。後からまとめた紙を提供したい。(農村振興局)

(※ 令和元年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の二村委員、金子委員、三浦委員も参加)

## 農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向

### 令和元年度実施施策に係る事前分析表

政策分野	指標等	委員意見の概要	対応方向
8	震災の被害地域における営農再開が可能となる農地面積  <b>【施策(3)－目標①－ア】</b>	○ この目標について、全ての被災地域で 100%営農できるようになったという指標として見てよいのか。(山崎委員)	○ 全てではない。被災地域については県外に避難している方もおり、状況が変わることから、あまり長期の目標は立てられないため、毎年毎年目標を立てている。(農村振興局)
17	私有人工林面積における集積・集約化の目標面積に対する割合  <b>【施策(1)－目標①－ア】</b>	○ 従来の指標をやめて、規模拡大の成果を評価する指標にすることが、適当なのかどうか。(棚澤委員)  ○ 規模拡大すれば、経営効率が上がるのか。(金子委員)  ○ どのくらいコストを下げれば、山が放置されない状況になるのか。(金子委員)  ○ 木材を利用したいが、地元山林はなく、産地から運ぶと割高になる。木材の需要があるのに中々使えない現状にある。しかし、山に行けば木材はただ同然と言われる。うまく山の資源を活かすことができれば、所有者に利益が還元できるのではないのか。(山崎委員)  ○ 森林の経営管理を任せられた林業経営者は、どこで利益を上げるのか。(二村委員)	○ 従来の指標をやめたのではなく、森林経営計画の作成面積も新しい指標の中に含まれている。(林野庁)  ○ 一つの山としてみた場合、いくつもの地主が分かれているため高コストになってしまう。市町村が入ることで、経営管理権を設定し、一体で取り込むことが出来れば作業コストが下がる。(林野庁)  ○ 森林・林業白書の中で、典型的なコストイメージとして、1ha当たりの売価が 311 万円、搬出価格を差し引き山主に残るのが 94 万円、一方で育林コストは 121 万円と 50 年育てて赤字になってしまう。売価はコントロールできないので、出来るだけコストを下げる努力をしている。(林野庁)  ○ 需要サイドの声をいかに川上に伝えていくかが重要だと考えており、川上、川中、川下との話し合いを行っており、引き続き努めてまいりたい。また、流通も木材市場ではなく製材所に直送することもコスト低減になる。(林野庁)  ○ 販売価格を上げるよりも、まずはコストを下げるのが現実的なことだと思う。そのためには、出来るだけ森林の施業をまとめることで、一度に作業を行ったり、機械の稼働率を上げる取組の必要性がある。また、流通の合理化として、木材市場ではなく製材所に直送する取組もコスト削減となる。(林野庁)
20	資源評価対象魚種のうち中位又は高位水準の魚種が占める割合  <b>【施策(1)－目標①－ア】</b>	○ 水産資源について、資源評価のやり方自体がこれから変わっていくと考えられるが、指標についてどのように考えているか。(石井委員)	○ 改正漁業法の下、新たな資源管理が行われていくこととなった。「中位高位」というのはこれまでの制度の下での指標。新たな法制度に基づく指標については今後検討させていただく。(水産庁)

		<p>○ 昨年よりは少し分かりやすくなったと思うが、中位・高位というのは具体的にどのような意味だったか教えていただきたい。(岸本委員)</p> <p>○ 目標値における「10番目」の意味は、年ごとの3分の1、高位・中位・低位の話と15年間の10番目との関係は。(岸本委員)</p>	<p>○ 資源評価において、多くの資源で過去の上位3分の1水準を高位としている。(水産庁)</p> <p>○ 高位・中位・低位は、環境等により毎年変わってしまうため、そういった変動も考慮し、15年間という期間を設け、その上位3分の2に当たる10番目という数値を設定している。(水産庁)</p>
22	<p>海岸堤防等の個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率</p> <p><b>【施策(1)－目標①－ア】</b></p>	<p>○ 漁村の健全な発展の指標について、長寿命化計画の策定率というのは、既にある堤防の指標なのか、整備が一切されていないところも含めての数値になるのか。(三浦委員)</p> <p>○ 長寿命化計画を策定することで海岸堤防の整備率が高まるということか。(三浦委員)</p>	<p>○ 既存の海岸保全施設は当然100%にするが、今後整備していくものについても長寿命化計画を策定していく。(水産庁)</p> <p>○ 長寿命化計画についてはトータルコストを削減するという趣旨で作っているもの。海岸堤防を整備していくというのは別の考え方。(水産庁)</p>

(※ 令和元年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の二村委員、金子委員、三浦委員も参加)

## 農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向

### 総合評価書骨子(戦略的な研究開発と技術移転の加速化)

項 目	委員意見の概要	対応方向
<b>【6. 政策の目的・目標】</b>	<p>○ 新しく開発された技術がたくさんあると思うが、技術は知財のかたまりである。できたものが社会実装化するまでになかなか出てこなくてブラックボックス化している。資料6にある技術は有能なもの例であると思うが、社会実装されることを目標にもっていただきたい。 多額の費用をかけて開発したものが知財としてお蔵入りして、現場に降りてこない。品種改良はコスト削減につながりやすいが、難しい技術ほどユーザーが使いやすく、早急に社会実装されて欲しい。 (山崎委員)</p>	<p>○ 研究した成果が社会に実装していかないと無駄になってしまうと考えている。一方、失敗を次に生かすという面もある。社会実装がゴールである。 最近、現場ニーズに対応した研究開発ということで、農水省職員が農家に伺い、どのような技術開発が必要か調査して課題設定を行う取組を始めている。また、可能な限り農業者もコンソーシアムに入ってもらって行っている。 (農林水産技術会議事務局)</p>
	<p>○ 技術は社会に出てからイノベーションを起こすので法律、規制、社会受容性、ビックデータ、知財、個人情報も関係してくると思うが、従来の研究開発の範囲から広がった部分もカバーしているか。 (岸本委員)</p>	<p>○ ビックデータの活用としては、農研機構がスマート農業関係のプロジェクト(内閣府 SIP)に参加していた。スマート農業機械の開発もあるが、データの活用、いわゆるセンシングした情報を経営に使ってもらえるかということで農業データ連携基盤を構築した。今まで ICT ベンダー等が農業者に提供していた栽培管理支援システムの共通の協調領域ということで、オープンデータを API 接続すれば誰でも使用できる仕組みを作った。併せて、データを間違いなく使用するためのガイドラインを、知的財産課の検討会で整理を行って作成し、関係者に配布できるところまできている。(農林水産技術会議事務局)</p>
<b>【7. 政策の具体的内容】</b>	<p>○ 研究開発の実装化と関連するが、政策分野⑩の生産局の評価のところで様々なコスト削減の取組が行われている。他局との連携はどのように行っているのか。(榎澤委員)</p>	<p>○ 行政部局と研究開発部局が連携して取り組むことが重要だと考えており、昨年度から当部局の職員が生産振興部局と併任し、一緒に研究管理を行っていく体制を作っている。また、現場ニーズ対応研究を進める上で、生産振興部局から提案のあった課題は、生産振興部局が主体的に進捗管理するようなことを少しずつ進めている。 (農林水産技術会議事務局)</p>
	<p>○ 昨年度の現地視察で無人トラクター、コンバイン、収穫、ドローンを見たが、現場のニーズに即した実用化ができていないのか。(榎澤委員)</p>	<p>○ スマート農業技術については無人トラクター等が市販化されている。一方、始めというところもあり、イニシャルコストがかかっている状況にあり、導入により、どれだけ経営的にプラスになるのかを現場で実証することが必要である。今年度から、全国 69 か所にスマート農業の実証拠点を置き、技術面及び経営面での効果の実証を行っている。イニシャルコストは高いが効果があるという声も聞いており、効果を数値として現場に示していくことが必要と考えている (農林水産技術会議事務局)</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年、現地視察した自動運転田植え機は弊社もすぐに購入した。イニシャルコストはかかるが、補助金を使わずに経営的にどうかというのを検証したかった。</li> <li>○ スマート化が進む中で、規格の乱立が問題となってきている。通信方式も4G レベルでしか対応しておらず、5G 対応の技術開発がまだできていない。5G のサービス開始に伴い予想できない世界にバージョンアップされていく中で、技術が日本独自のガラパゴス化していくのではと思っている。世界では自動運転が進んでいる。日本では法規制が厳しすぎるので、規制緩和も加速していただきたい。(山崎委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分が把握している範囲では、5G 対応の技術開発はないと思うが、自動走行については、無人での圃場間移動が研究開発の目標となっており、短い時間でタイムラグなく遠隔監視できることが必要となるが、その際に5G の技術が効いてくる。最終的にはそういった技術も踏まえて現場へ実装していくことになると考えている。 スマート農業の研究開発を進める上で、ISOBUS など国際規格に合うようにするのが重要と考えており、ご指摘を受け止めて、引き続き取り組んでまいりたい。 (農林水産技術会議事務局)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際農林水産業研究センターの研究は国内で収束しないと思うが、どのような形で連携が行われ、どの程度まで知財を渡すことになるのか。(二村委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際協力という側面が極めて強く、その国の事情も踏まえた上で協力している。知財を海外に持ち出す場合に、ブーマランになってしまうと問題なので、知財の観点から農水省がチェックを行っている。(農林水産技術会議事務局)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 援助を行う場合、国内の連携体制はどうなっているのか。どのような人と連携して、どのような仕組みで行うのが一般的か。(二村委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員が現場に行って、現地の方々と一緒に研究開発を進めるというやり方を行っている。 (農林水産技術会議事務局)</li> </ul>

(※ 令和元年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の二村委員、金子委員、三浦委員も参加)